

令和7年度朝来市教育委員会 臨時会議録

1 日 時 令和7年9月9日(火)

開会 午後4時00分 閉会 午後5時36分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (青田委員) (足立委員)

4 議事

陳情第1号 スクールバスの運行についての陳情

請願第1号 学校給食における二次調理の実施およびエレベーター等設置に関する請願

5 その他

(1) その他

(2) 次回教育委員会の日程について

日時：令和7年9月18日（木）午後2時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 403会議室

6 閉会

7 出席委員 教育長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

委 員 能見 愛子

8 出席職員 教育部長 田中 勉
学校教育課長 神谷 芳彦
学校給食センター所長 藤本 宏子
学校教育課副課長 岡口 徹也
学校教育課副課長 清水 裕貴

朝来市教育委員会臨時会議録

令和7年度教育委員会臨時会（令和7年9月9日）

開会 午後4時00分

○ 神谷課長

委員の皆さんには、本日の次第を事前に配付させていただいております。追加資料等につきましては、手元に生野鉱山の近代化産業遺産特別公開のチラシを配付させていただいております。

それでは、教育長より進行をお願いいたします。

○ 小倉畠教育長

それでは、ただいまから、令和7年度朝来市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は4名の委員の出席がありますので、会議は成立しております。

本日の会議に出席する職員ですが、田中教育部長、神谷学校教育課長、藤本学校給食センター所長、岡口学校教育課副課長、清水学校教育課副課長の5名でございます。

次に、次第3「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、青田委員、足立委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入るわけですが、本日の進め方について説明をいたします。

今日の次第にありますとおり、陳情1件、それから請願1件について、この後皆様にお諮りしますが、2件とも同じ手順で進めてまいりたいと思います。

初めに、陳情及び請願を職員が朗読いたします。引き続いて、学校教育課から内容について、また回答の方向性などについて御説明をいたします。この説明が終わりましたら、委員の皆様に御意見や御質問をいただく時間を取りますので、この場で御発言いただきたいと思っております。この段階を踏まえてそれぞれの採決に進みますので、御質問や御意見を忌憚なく賜りますようにお願いをいたしたいと思います。

それでは、次第の4「議事」に入ります。

陳情第1号、スクールバスの運行についての陳情について、学校教育課から朗読をいたします。

○ 岡口副課長

失礼いたします。それでは、資料を御覧ください。

陳情第1号ということで、スクールバスの運行についての陳情でございます。実際の陳情が2ページ以降となりますので、2ページから朗読をさせていただきます。

令和7年7月22日、陳情書、朝来市教育長、小倉畠祐貴様。桑原区長、絹川文雄。桑原区

子ども会会长、藤井基文。

スクールバスの運行について。

平素から桑原区の自治会事業に多大の御支援・御指導をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

桑原区内の児童（小学生）は、朝来市立枚田小学校の校区に在籍しており、毎日徒歩通学しております。児童は8名（男4名、女4名）で、学年内訳は6年生1名、3年生4名、2年生2名、1年生1名となっています。通学は、桑原区の集合場所（黒田踏切付近の藤岡農機倉庫前）から市道玉置桑原線を経由して枚田小学校まで約2.3キロ、約40分かけて通学しています。通学路は別紙のとおりです。4ページです。すこし見にくいけれど、この赤色の線が通学路となっております。

1、陳情に至った理由

桑原区の児童の構成は冒頭で説明したとおり、6年生が1名で、その他の児童は3年生以下となっています。全体的に年齢が低く、年齢構成が偏っております。近年の夏の暑さは酷暑としか言いようがありません。玉置から桑原までの間で途中に休憩できるような日陰もなく、身長の低い子どもたちにとってはアスファルト道路の照り返しがきつく、天気予報で報道される以上の気温を感じながら苦しい思いをして通学しています。酷暑の中、見守り隊で子どもたちと一緒に帰宅したことがあります、大人でも徒歩での通学は大変なことと実感しています。酷暑の中での徒歩通学は、熱中症による事故が発生しないか懸念されます。さらに、玉置から桑原間の市道は、自動車の通行量は大変多く制限速度が40キロになっているにもかかわらず、高速度で走行する自動車が多数あります。また、この間には民家が少なく、子どもたちを見守る目が少なくなっています。子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないか懸念される状況です。将来を担う子どもたちに万が一にもこのようなことに巻き込まれてしまいしますと、取り返しのつかないことになってしまいます。

冬場におきましては、近年は降雪が少ないとはいえ、歩道に積雪がありますと、子どもたちの通学時間に除雪が間に合わず、歩道を歩けないため車道を歩かざるを得ないような事態になることもあります。交通事故に遭遇しかねない大変危険な状況になっております。桑原区におきましては、高齢化により機械による除雪作業ができる者の減少が進んでおり、桑原区内の生活道路への除雪で手いっぱいとなり、通学路まで手が回らない状況になっています。

そこで、以下のような陳情をいたします。

2、陳情の内容

①桑原区の児童集合場所から枚田小学校までの間にスクールバスを運行すること。なお、

スクールバスの運行については、児童の保護者全員が要望しているものです。

②7月14日月曜日から18日金曜日までの間、緊急的な対応として、枚田小学校の協力を得ながら、「あさGO」を利用した通学を実践しております。しかし、「あさGO」は一般の乗合い交通であり、通学に特化した安全性を最優先に考えられたスクールバスの運行を要望するものです。

なお、この陳情書は朝来市長様にも同様の内容で提出しております。

4ページは通学路の図面となっております。

以上で、朗読を終わります。

○ 小倉畠教育長

朗読は終わりましたので、引き続き、学校教育課から説明をいたします。

○ 神谷課長

失礼します。

それでは、ただいまの陳情につきまして、概要を説明いたします。

本陳情は桑原区の児童の通学に関するものでございます。陳情書にもあるとおり、桑原区内の児童は現在8名で、全員徒歩により枚田小学校まで通学をしております。

陳情書によりますと、通学距離は約2.3キロ、所要時間は約40分ということですが、特に夏場の酷暑、冬場の積雪期において、熱中症や交通事故等の危険性が懸念されるところから、安全な通学手段の確保を求めておられます。

陳情の要旨は2点でございます。

一つ目は、桑原区の集合場所から枚田小学校までのスクールバスの運行を要望するものでございます。

二つ目は、緊急的に「あさGO」を通学に利用したもの、これは一般の乗合コースであるため、通学専用に安全性を重視したスクールバスの運行を求めるという内容でございます。

これに対する事務局の考え方でございます。

まず、スクールバスの新規運行につきましては、現時点での予算や体制の整備が整っておらず、直ちに実施することは困難です。

しかしながら、この課題につきましては、市内全域に共通するものであるため、令和8年4月のスクールバスの運行委託契約の更新時期に合わせまして、運行地域の拡大ありますとか新たな運行形態の導入の可能性について検討を進めてまいります。その際には、桑原区の状況も十分考慮する考えです。

また、当面の対応といたしましては、気温の暑さ指数に応じた下校時刻の調整でありますとか、学校、地域との連携による見守り強化、水分補給体制の整備等により、児童の安全を

図ってまいりたいと考えております。

次に、「あさGO」の利用についてであります。

制度上は児童が利用することも可能でありまして、今回の利用は各御家庭の判断として尊重いたします。

しかしながら、「あさGO」は通学専用の安全設計を持つものではありませんので、引き続き地域の見守りや学校による安全確認と併せて活用が必要であると考えております。

事務局といたしましては、当面は御家庭の判断に基づく「あさGO」の利用も通学の一つの選択肢として認めつつ、長期的には令和8年4月の契約更新に合わせまして、市内全体の通学手段の在り方を見直し、安全で安心な仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、陳情の概要と、それに対する事務局の考え方について御説明申し上げました。

○ 小倉畠教育長

説明が終わりました。何か御意見や御質問はございませんか。

○ 委員

よろしいですか。確かにあそこの道って警察の取締りがある割に、ないときはすごいスピードでいくというのが、走っている人の中で根づいてしまっているのかなと思うところもありますが、走っているほうでも思うのは、周りに民家が少ないので何でここが40キロ規制なのかなというのを不思議に思っていたんですけど、やはり子どもたちの行き帰りのことを考えると、やはりその40キロは外せないと思いますし、それから、ほかの場所だったらカーナビでスクールエリアですとかスクールゾーンで30キロの規制がかかっていますって、40キロ、50キロの道でも学校の近くだと割とそういうのが流れるので、ここは子どもたちが行き交うところなんだなということが認識できるんですね。ところが、あそこの道は言わないと 思います。

だから、そういうカーナビのそれがどういうふうなことでなってるのかが分からないんですけれども、もしかしたら学校から何キロ圏内とかというようなことでの、そういう30キロの規制がかかっていますというようなことを言われるのかもしれないんですけど、そこら辺りでも、やっぱり学校の通学路ですということをもっとはっきりと見える化してもらうほうが、車からのこととしてはいいんじゃないかなと思います。

それから、確かに積雪のときなんかでも、もうどこにも雪をどけることができないので歩道に雪が全部積まれていますから、あの雪が溶けるまでといったら結構な時間がかかるなどというのは走りながらでも思いますので。梁瀬のほうでも一緒じゃないかなと思うんですけども。梁瀬の駅近くの大きい道の雪が多かったときなんかは、全部道、歩道に積み上げられて、

人の背の高さよりも高くなつてゐるようなときもあったと思うんですけど、そうなると人は歩道じゃなく車道を歩かなければいけないみたいなことになってくるので、そこを子どもたちが歩くとなると車のこともですし、積まれてゐる雪の危険性もあるので、その辺のことちょっと考えていかなければいけないのかなとは思います。

○ 神谷課長

ありがとうございます。

まず、桑原区の40キロの道なんんですけど、おっしゃるようにあそこ県道だと思うんですけど40キロ規制になっております。委員おっしゃるように、通行自体が激しいということで警察のほうも取締りをされている実態もあることも承知のほうはさせていただいております。

おっしゃるように、そこが通学路という表示が多分今現在されてないと思います。ただ、そこだけではなくて危険箇所の通学路なんですけども表示されていないというところもあるかと思います。年に何回か、そういう通学路の危険箇所の見直し等の作業も進めておりますので、そういうものについて表示があるかどうか。それから物についても再度こちらのほうからも働きかけといいますか、確認をするような形で、担当課にも注意喚起していきたいというふうに考えております。

特に、今回陳情のありました桑原区についても、再度現場のほうの確認をしてまいりました。通学路の表示的なものが必要かどうかについても、学校のほうとも併せて協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、通学路の安全確保ということで、おっしゃるように雪道の関係というのがあるかと思います。今現在の地域、保護者の方であるとか、それから地域の方が除雪作業をしていただいて大変こちらのほうもありがたいなというふうに思っております。特に、そういう安全確保につきましても、今後は学校のほうで行われる学校運営協議会とか、そういうところでも再度確認するような形で、こちらのほうから働きかけさせていただいて、地域の協力の下にそういう安全確保されるような形、今より安全が確保されるような形になればということで考えていきたいと思っています。

○ 小倉畑教育長

関連してございませんか。

○ 委員

失礼します。こちらの陳情でずっと書いてあるところは切実な訴えではあると思うんですけど、特に、最初に書いてあるとおり、もうこの暑さ、今夏の続きで暑い中を私たちこうして暮らしておりますので、本当に暑い中をそうして長距離を歩いて帰る。まさに、また登校のときには集団でいくけれども、帰りの時間になるとそれぞれ学年がそれぞれで帰るという

ふうになると、低学年の子だけで長距離を歩くということもあるのかなというふうにも思います。本当に切実な思いのこもった願いではあると思いますので、何とか、いろんなことあるけども、バスが走れば一番それが解決だと思いますので、何とかそういうふうになつたらいいんじゃないかなということは意見として思います。

○ 神谷課長

はい。承知しました。

○ 小倉畠教育長

ほかに関連してございませんか。

そうしたら、そのほかにお尋ねをするわけなんんですけど、今の通学路交通安全プログラムの取組がございまして、それこそ平成24年でしたか25年でしたか、亀岡の交通事故、通学路への交通事故があつて以降、毎年交通安全というか通学路の安全について、警察をはじめ、国交省や市の建設課など協力を得ながら子どもたちの通学路の安全については見直しをかけています。

基本的な流れとしては、校区の調査を踏まえて学校を通じて教育委員会に上げていただくということで今日に至っています。

ですので、私が以前学校教育課にいた頃よりも現場に出ている間に、よりその通学路に対しての安全意識は高くなっていると思います。そのことに対して、今現在、例えば特別な配慮がないということは、学校からは上がってきていませんという事実もあるのかな、あるということは断定はしませんけれども。学校から上がってきていることに全部答えられるかどうかはちょっと別としまして、かなりの確率で改善はしていただいている。例えば、グリーンベルトしかり、それから道路上の表示であつたりとか、そして標識、表示をしていただくとか。本当に毎年毎年やってきています。

ですから、そういう現実もあることも知っておいていただいて、どういう経過がここにあったか私は分かりませんけれども、毎年通学路の安全に関しては警察をはじめ、国交省や県や、それから市の道路部局と共に見直しをかけているということをお知らせをしておきたいと思います。

では、今、カーナビの件であつたりとか、それから切実な問題であるというふうな御意見をいただきましたけれども、そのほかこの、これは陳情ですね。陳情に関して御意見とか御質問はございませんか。

○ 委員

よろしいですか。この危険箇所を考えたとき、当然、通学路の中での安全性を考えたら、以前から問題にはなっているところじゃないかなと。特に、ガソリンスタンドのある三差路

の交差点からは一番危険性があるところですね。和田山生涯学習センターのほうまでいくんですね。

そこから生涯学習センターのところから抜けていって、今度は田んぼ道じゃないけれども行って、国道に出てからしばらく歩いて、TSUTAYAのところを真っすぐ行って、また踏切越えてまた脇道に入っていくんですね。多分木村眼科さんのあるあたりを入って、何か所か危険箇所があると思うんですけどね。

桑原の地域はJRの山側も国道9号線側も両方あるんですかね。

○ 神谷課長

山側ですね。

○ 委員

JRより国道側の子どもたちはどないしとんですかね。地区が変わるんですか。

○ 神谷課長

基本的には桑原区なんですけども。

○ 委員

国道側のアパートには子どもさんはいない。

○ 神谷課長

今現在、在籍はされているようすけども、この桑原区との通学一緒に行かれてない感じに聞いております。途中から入ってこられたお子さんになりますので。

○ 委員

ちょっとその辺の事情をね、地区の事情は分からぬんですけど、非常に低学年の子どもさん、特に1年生の子どもさんが2キロ以上歩くとなると、ちょっと本当に安全性の問題があるかと思いますので、あと半年待たなければこれが動かないというのはちょっと引っかかりはあるんですけど。何とか方法はないんでしょうかね。その暫定期間の中で。ただ、予算的な面で言うとスクールバスの契約の関係とかいろいろあると思うんですけど。ちょっとその部分がね、これだけ表に出てきた部分なんですね。特に安全性に関して表に出てきた部分なので、ちょっと気になるところです。ほかにもいろいろあるのかも分からへんのですけど、今回こうやって聞かせてもらった中でちょっと思います。

○ 小倉畠教育長

今、最後におっしゃったほかにもいろいろあるということは。

○ 委員

ほかの地区もひょっとしたら同じような。

○ 小倉畠教育長

ほかの校区も含めてという意味ですね。

○ 委員

はい。

○ 小倉畠教育長

分かりました。

○ 委員

安全性といふものからもう一回、これを引き合いに出すのはもう一回見直し、ただ予算的なスクールバスの関係もありますので何とも言えないんですけど。子どもさんの命には代えられないでので。

○ 小倉畠教育長

ありがとうございます。今の御意見は、この地域の実情もあるけれども、このことをきっかけとして他の校区も視野に入れておくべきではないかということを最後に言われたのですね。

○ 委員

はい。それも含めて。

○ 小倉畠教育長

はい。関連してございませんか。

どうぞ。

○ 委員

生野なんですが、生野は遠くて低い学年の子たちがいるところは多分タクシーが走っていると思うんですけど、そういうのは帰りだけでも暫定的には難しいんでしょうか。

○ 神谷課長

はい。生野地域でいうと川尻区であるとか、そういったところについてはタクシー走っているところもあります。同じ市内でも、例えばスクールバスよりもタクシーが効率的であると判断した場合はタクシーが出る場合もあります。

今回の、先ほど委員からもあったんですけども、全市的な取組という形で考えておりまして、ほかにもそういったところもあるかと思いますが、そこも全部を網羅、考慮した上で全体的な通学路の安全確保という形で進めていきたいというふうに考えておりますので、例えば、この箇所1か所だけとなると、どうしてもほかとの整合性であるとかバランス的なものも出てくるかと思います。今現状として、これまでの歴史がよかつたのか悪かったのかは別の話になりますけども、徒歩で通学をされていた現状があって、その中で特に今年の問題になっているのは夏の暑さとかの関係があって、特に問題提起をいただいているという面もあ

るかと思います。その点に関しては事務局も十分認識をしておりますので、距離的にどうなのか、基準はどうなのか。それから、安全的なものはどうなのかという総合的に判断した中で、安全を含めた通学方法について考えていく必要があると思いますので、この陳述書にもあったとおり、今、家庭にお願いしているという現状もありますけど、そういったことを思っていただくこと自体が課題であるという認識をしておりますので、そういったことがないよう、よりよくなるような通学方法については全市的に検討していきたいというふうに考えておりますので、そういったものも含めて桑原区には回答をさせていただきたいなというふうに思っております。

○ 小倉畠教育長

ほかに御意見ございませんか。

○ 委員

ちょっとお尋ねします。この「あさGO」を利用した場合というのは、桑原から枚田小学校まで行くんですか。

○ 神谷課長

はい。そうです。

○ 委員

きっちりそこまで。

○ 神谷課長

はい。逆も学校から桑原のほうに帰るということができます。

○ 委員

はい。

○ 神谷課長

その場合についても枚田小学校、この件でいくと枚田小学校のほうで学校の先生が安全確保ですね、タクシーに乗るまでの安全確保であるとか、それからタクシーの待ち合わせとか誘導であるとか、そういったものもしていただいていると聞いていますので、安全には利用していただけているものというふうに、こちらのほうは判断しております。

○ 委員

そういうのが枚田小学校の協力を得ながらと書いてあるのが、具体的にはそういうことですね。

○ 神谷課長

そういうことです。はい。

○ 委員

費用の負担とかは各自。

○ 神谷課長

御家庭です。ちょっと語弊なので、そこは御家庭というふうに認識をしておりますけども、陳情にあったとおり、こども会が今動いておられますので、もしくはそういった組織の中で動かれている可能性もあるかというふうに思っています。ただ、事務局としては各御家庭の御判断でされているというふうに認識しております。

○ 小倉畠教育長

そのほか御意見、お尋ね、御質問はございませんか。

そうしましたら、まとめに入るわけなんんですけど、その前に近々にスクールバスが運行された事例としては、大蔵小学校区があります。ちょっと共通認識を得るという意味で概要だけ申し上げますけれども、結論は校区内に 12 地区ほどあるんですけども、その中の 3 つの区だけの子どもで、なおかつ 1 年生、2 年生、3 年生、低学年だけが乗っているという、市内では非常にイレギュラーな形でスクールバスが運行されています。

これは結論ではあるんですけど、なぜそうなっているかと言ったら、キャパの問題だと思います。一つにはキャパの問題で、そこに至った経緯として、この特に 3 つの地域の保護者さんたちが心配されて、特に低学年の人数が多くなるという中で、高学年のほうが少ないという意味では、今の桑原と似てるんですけど、もう少し人数は多かったと思っています。その地域の保護者さんたちが区長さんに相談され、区長さんが自治協に相談され、自治協からその校区全体の区長会に諮られて、校区全体の要望として市教委であったりとか、それから市長部局に申入れ等があったことを踏まえて、その結果なっております。

校区全体とすれば、距離で言うたらこの 3 つの地域に匹敵するぐらい遠い地域もあるのですけれども、今申し上げたように低学年の子が増えるとか、その人数が多い、高学年と低学年の数の関係性がいびつであるといった条件のほうが、近々の課題であることと、それからまたその経路の中に 30 年来ぐらい危険だと言われている箇所があるわけです。そこを通らなければならぬといった、ずっと毎年課題になってたんですけども、そういった区間を通るということも併せて、申入れがある中で、結果的に低学年を守ることを最優先し、バスは 1 台しか回せないだろうということの中で、今現状に至っている経緯があります。校区の中で距離に関しては同じような地区があるけれども、そこで軽重をつけていただいているとか、区長会全体で申入れをしていただいているとか、そういった辺りの経過を経た事例もあるということを一応共通認識としていただいて、この後、教育委員会でまた方向性について、回答は作っていくわけなんですけれども、そういう事例もあるということをお含みいただきたいと思います。

それでは、質問とか御意見が出たようですので、陳情第1号、スクールバスの運行についての陳情については、朝来市教育委員会請願処理規則第4条に基づいて受理することとし、今いただきました委員の皆様からの御意見を踏まえて、先ほど事務局が説明した旨の回答をすることで取り扱っていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、異議がないようですので採決とさせていただきます。

続いて、請願第1号、学校給食における二次調理の実施及びエレベーター等設置に関する請願については、事前に資料を配付させていただいておりますが、個人情報を含んでおりますので、朝来市教育委員会会議規則第13号により、秘密会といたしますが、御異議ございませんでしょうか。

異議はないようですので、請願第1号については秘密会とさせていただきます。恐れ入りますが傍聴人の方は御退室をお願いいたします。

～秘密会のため非公開～

○ 小倉畠教育長

本日の議事は終わりました。長時間本当にありがとうございました。

続きまして、その他に移りますが、報告事項はございませんか。

○ 岡口副課長

本日、机の上に青色のチラシを置かせていただいております。本日、文化財課が欠席しておりますので、代わりに説明させていただきます。

毎年、生野では9月に銀谷祭りが開催されております。同時開催ということで、朝来市教育委員会文化財課になるんですけども、生野鉱山の近代化産業遺産の特別公開、こちらについても毎年実施しております。今年は9月28日の日曜日です。当日受付ということで、朝10時から10時半まで現地にて先着100名ということになっておりますので、ぜひ御参加いただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○ 小倉畠教育長

ありがとうございました。部長、これ県内、県外からも見えますよね。

○ 田中部長

見えます。東京のほうからも。

○ 小倉畠教育長

東京のほうからも、はい。ただ、シャトルバスみたいなのがありましたね。

○ 田中部長

そうですね。

○ 小倉畠教育長

ぜひ一度は御覧いただけたら。御案内しておきたいと思います。

それでは、ほかにはないでしょうか。

ないようですので、次回、教育委員会の日程について再度確認をさせてください。前回申し上げましたとおり、次回、令和7年度第6回教育委員会定例会は9月18日木曜日の午後2時からということです。会場は市役所本庁舎403ですので、ここでございます。学校訪問の続きということですので、お忘れにはならないと思います。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和7年度教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時36分